

# 地域包括支援センター 在宅介護支援センター



## ■こんな困りごとはありませんか？

高齢者の心配ごとや悩みはさまざまです。「こんなことで相談していいの？」とひとりで悩まずに、地域包括支援センターやお近くの在宅介護支援センターに気軽にご相談ください。

- ・今の健康をこのまま維持したい。
- ・運動したい！

- ・施設に入るにはどうしたらいいの？
- ・同居している家族からつらく当たられている。
- ・毎日の介護で心身ともに疲れている。

- ・掃除や洗濯、ごみ出しや買物に困っている。
- ・トイレやお風呂に手すりをつけたい。

- ・まわりに知り合いがいなくて寂しい。

- ・なんだかわからない物が届いたけど詐欺かな？
- ・近ごろ、お金の管理が不安になってきた。

- ・虐待を受けているかも…。

- ・外出する姿を見かけなくなった高齢者がいる。

- ・同じ地域の高齢者ともっと交流したい！



高齢者ご本人・ご家族



地域のみなさん

## ■住み慣れた地域での暮らしを支えます

### ご相談ください 地域の相談窓口

- ・介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療、そのほか困っていることがあれば相談に応じます。
- ・高齢者のみなさんやその家族、地域のみなさんから相談を受け付けます。

### 権利を守ります 権利擁護

- ・安心して暮らせるように、高齢者の人権や財産を守るため、成年後見制度をはじめとした各種制度の周知や利用のお手伝い、消費者被害などに対応します。
- ・高齢者虐待の早期発見・防止を行います。また発生した際は、問題解決に取り組みます。

### 自立した生活を支援します 介護予防や健康づくり

- ・介護保険を申請し要支援1・2と認定された方や介護予防・生活支援サービス事業の対象者が、自立した日常生活を送れるよう、その方の状態に合わせ支援します。
- ・健康教室を開催し、健康づくりの支援をします。

### 暮らしやすい地域へ さまざまな方面から支えます

- ・高齢者にとって暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関（町会、民生委員、介護サービス事業所、医療機関、保健所、行政機関など）とのネットワークをつくり、必要なサービスや制度が利用できるよう調整します。

## ■市内の地域包括支援センター・在宅介護支援センター

### 平賀

#### 平賀在宅介護支援センター (特別養護老人ホーム緑青園内)

所在地/沖館和田 84

連絡先/44-6116

相談時間/8:30～17:30

(年中無休)

対象地域/沖館、唐竹、  
新館、広船、新屋、尾崎、平田森、町居、向野、  
平賀東部地区



### 平賀

#### 三笠在宅介護支援センター (介護老人保健施設三笠ケアセンター内)

所在地/館田西和田 200

連絡先/44-8877

相談時間/8:30～17:30

(年中無休)

対象地域/石郷、岩館、  
柏木町、大坊、向陽、原田、三町会、荒田、小和森、  
杉館、大光寺、館田、館山・松崎、苗生松、松館、本町、  
西の平、光城、平成、南田町、藤野



### 尾上

#### 尾上在宅介護支援センター (平川市社会福祉協議会尾上事業所内)

所在地/猿賀南田 96-3

尾上地域福祉センター

連絡先/57-5351

相談時間/8:00～16:45

(月～金曜日、ただし祝  
日・年末年始を除く)

対象地域/金屋、南田中、李平、高木、尾上、新屋町、  
南田、猿賀、中佐渡、長田、みなみの



### 尾上

#### 在宅介護支援センターさわやか園 (特別養護老人ホームさわやか園内)

所在地/日沼樋田 85

連絡先/43-5432

相談時間/8:30～17:30

(月～土曜日、ただし祝  
日を除く)

対象地域/八幡崎、日沼、蒲田、新山



### 碓ヶ関

#### 碓ヶ関在宅介護支援センター (平川市社会福祉協議会碓ヶ関事業所内)



所在地/碓ヶ関三笠山 120-1 碓ヶ関地域福祉センター ハッピーハウス

連絡先/45-2182 相談時間/8:00～16:45(月～金曜日、ただし祝日・年末年始を除く)

対象地域/碓ヶ関地域全域

### 市内全域

#### 平川市地域包括支援センター (健康センター内)

所在地/柏木町藤山 16-1

連絡先/44-1111 (内線 1158)

相談時間/8:15～17:00

(月～金、ただし祝日・年末  
年始を除く)

※上記相談時間外でも、事前に連絡があれば窓口を開設し  
ます。

対象地域/市内全域

来所での相談が難しい方は、ご自宅や指定する場所へ訪問  
して相談に応じることも可能です。

相談の際に知り得た個人情報については、慎重に取り扱  
い、秘密を厳守いたします。



私たち専門職が、みなさんの各種相談  
に応じ、問題解決に取り組みます！



保健師

社会福祉士

主任ケア  
マネージャー